

平成 15 年度事業計画一覧

1 . 基 軸 事 業

1 . 人 材 育 成 事 業

イベント業務に関する知識技能の普及、各種イベントを担う人材の育成を図るため、教育、資格制度の 2 事業を実施する。資格制度事業に関しては、近年受験者数が減少傾向にあることから、試験制度の普及に努めるとともに、受験数の拡大および資格試験制度の認知度向上を目指して認定校の拡大、受験資格の見直し等を進める。

1 . 教育事業

イベント業務に関する知識技能のスタンダードとしてのカリキュラムの充実を図るとともに、基礎教育、専門教育の普及を推進する。

(1)教育カリキュラムの作成等

イベントの多様化、高度化、ニーズの変化に対応するため、時代に沿う内容にテキストの見直し等を含む教育カリキュラムの充実を図る。

(2)基礎教育の実施

通信教育

通信教育「イベント業務基礎知識講座」の普及推進を行う。

学校教育

イベント業務の基礎知識に関する学校教育の普及を図るため、通学講座開設認定校の拡充を図るとともに、認定校に対し講師の派遣・紹介等の支援活動を充実し、学校教育の一層の定着を図る。

また、各教育機関のカリキュラムを補完するため、専門学校生を対象とするインターンシップ制度等の充実を図る。

研修セミナー

イベント業務管理者養成セミナーを実施するほか、外部の機関が実施するイベントに関する研修セミナー等に対する講師派遣、教材提供、企画運営等の支援を推進する。

2 . 資格制度事業

「イベント業務管理者」「イベント検定試験」資格制度の普及推進を図るとともに、当該資格試験を適正円滑に実施運営する。また、資格者の認知度向上に努めるなど既存制度における資格者の活動環境を整備するとともに受験者層の拡大のための施策を行う。

(1)資格検定試験

第 7 回「イベント検定試験」、第 10 回「イベント業務管理者」資格試験第一次試験、同第二次試験を実施する。

(2) 資格登録

平成 14 年度実施第 9 回「イベント業務管理者」資格試験 2 次試験合格者の資格登録手続き、並びに、第 3 回（平成 8 年度）及び第 6 回（平成 11 年度）資格試験登録者の資格登録の更新手続きを行う（対象者 321 名）。また、平成 15 年度実施予定の第 7 回「イベント検定試験」合格者の登録手続き、並びに、第 2 回（平成 10 年度）資格登録者の更新手続きを行う（対象 405 名）。

(3) 資格制度の普及促進

自治体、商工会議所、商工会など諸団体及び全国の地方自治体の関係部署に資格登録者名簿の配付等、資格者の活動環境の整備促進並びに資格制度の普及に努める。

特に、受験者層の拡大を主眼として、会員及び資格保有者らとの連携により、協会内外に向けてあらためて受験促進の活動を展開するほか、イベント関連紙への出稿、パブリシティの有効活用を図る。

(4) 資格制度の見直し等

既存の資格制度の見直しを行うとともに、時代のニーズや環境変化に対応した新しい資格制度の創設についても検討をすすめる。

(5) 「イベント業務管理者」への情報の発信強化

イベント業務管理者に対する情報発信の強化、並びに「日本イベント業務管理者協会」への入会促進活動を行う。

(6) 「日本イベント業務管理者協会」との協調体制の強化

協会の事業活動において、日本イベント業務管理者協会が担当するのが適当な業務の移管を促進し、両者の有機的協調関係の強化に努める。また、イベント振興に向けての事業活動においても連携強化をはかっていく。

2. 支援事業

協会本来の役割であるイベントおよびイベント産業の振興に向け、愛知万博への支援業務を引き続き進める。さらに、市町村合併特例法の期限である 2005 年 3 月を目途として、地域の活性化、魅力ある街づくりを狙いにイベントの役割・効果の P R を行なう。また、イベント実施時に不可欠の安全管理・映像著作権・I T コンテンツの問題に関して研究を行ない、事業を立ち上げる。

1. 愛知万博の支援

開催まで 2 年を切った 2005 年愛知万博の準備に対応し、会員へ事業の進捗等の情報提供を行なう。公益法人ならではの事業を 2005 年博覧会協会から受託する。

2. 市町村合併事業支援

合併記念イベント（式典・祭り・フェア・施設関連）を想定した支援ツール（4 団体連携パンフ・見積り早分かりパンフ・イベント Q & A パنف）を全国 3,223 自治体に提供し、講師派遣・セミナー・研修開催等コンサルティングを行う。

3. 映像に関する著作権関連

知的財産法の施行に対応し、法務実務者養成を目的とした教育研修事業を行なう。4～6 月はテスト期間とし、7 月から本格稼働させる。

4. イベント学会との連携

創立 5 周年を迎えるイベント学会の記念事業に協力し、連携をはかる。

5. その他イベントに対する支援

イベントにおけるコンテンツ利用の急増に関し、事業化も念頭においた研究会を立ち上げる。

拡大する中国のマーケットをにらみイベント学会と連携し、中国の官・民・学のイベント関連団体との交流を促進し協会からの支援を行ない、イベント業務管理者教育の貯えた、教育のノウハウの提供をはかる。

3 . 調査研究事業

イベントに関する調査研究を進め、その成果は報告書の配布、機関誌等の発刊物、業界関連誌紙への掲載などの方法により極力広く公表するとともに、協会各種事業推進の知識基盤として充実を図り、イベントやイベント産業の振興に資するものとする。

1 . 市場計測

平成 14 年の国内イベントの市場規模、ジャンル別国内イベントの市場規模、平成 14 年開催の各ジャンルの概況についての実績を取りまとめる。

14 年度版より新たに開発した予測式に基づく 3 ヶ年予測の継続作成を進める。

今年度よりジャンル別の経済波及効果の作成に取り組み測定式の検討、吟味、評価を進める。

2 . 2004 年イベント情報ファイル

2003 年度のデータをベースとした 2004 年版イベント情報ファイルを継続作成する。

3 . 海外イベント実態調査

海外各地におけるイベントの実態や潮流、コンテンツ・ノウハウの発掘を主目的として会員を中心に編成する「JACE 海外イベント事業調査団」を派遣する。

4 . その他受託調査研究

政府官公庁及び諸団体から受託の調査研究を実施する。

2. 普及事業

1. 情報提供事業

イベントやイベント産業に関する各種の情報を収集し、以下の方法および、一般関連誌紙への寄稿等によりその提供を推進する。

1. イベント情報誌発行

イベントに関する各種の情報、論説、当協会の調査研究成果や活動の紹介等を主な内容として、機関誌「クリエイティブ・イベント」を季刊発行として情報提供を行う。

これまで以上に内容等の充実化、再構築により新読者層の拡大をはかる。

2. イベント情報提供サービス

会員が関与するイベント情報の共有化と相互啓発を目的として、FAX & メール情報サービス「イベントカレンダー」、毎月の「ニュースレター」を定期的に発信する。また、業務管理者資格の取得者に対し発行している「コミュニケーションニュース」の内容充実を進める。また「ホームページ」を協会のアクティブメディア化へ進める。お知らせとしての役割から、活用されるインタラクティブ・コミュニケーションの充実をはかる。

2. 普及啓発事業

講演会、セミナー等を開催することにより、イベントやイベント産業に関する普及啓発に資するとともに、会員相互間の交流促進に努める。

1. 講演会等の開催

各種のイベントやイベント産業の振興に資するため、イベント実務者の啓発、交流、ネットワ-クづくりを目的とした講演会等を開催する。

(1) JACE イベントフォーラム

その時々テーマに沿った講師を招聘し、外部の会議施設等において、参加者100名程度の講演会を開催する。

(2) JACE イベントセミナー

主として協会会議室で開催する参加者30名程度の会員勉強会を実施する。

2. イベント及びイベント施設等の視察

話題性・注目度の高いイベントやイベント施設の現地視察並びに関係者へのヒアリング等の研修を行い、イベントに関する知見を広め、併せて参加者や団体との交流を深める機会とする。

3 . イベント関連団体との交流

内外のイベント及びイベント産業に係る関係団体との交流を促進することにより、内外情報の収集提供を行うとともに、イベント学会の運営に関して助言等の支援を行う。

3 . 会員活動事業

会員活動事業の活性化を図るため、部会を活動の単位として情報交換、研鑽、企画研究、施策提言、普及啓発、内外交流など諸活動を積極的に行うこととする。

4 . 委員会活動

1 . 事業運営委員会

協会事業の運営、推進に関する審議提言等の機関として、総務委員会及び各事業に対応する委員会を常設して運営する。

2 . 特定事業委員会

各種テーマの調査研究、本年度の特定の事業を実施推進するため、所要の特定事業委員会を個別に設置し運営する。